

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」（第6回）議事録

日時：平成18年7月6日（木）15:33～17:33

場所：ホテルフロラシオン青山「芙蓉」

（議事次第）

1. 開 会
2. 議 題
 - （1）実践例について
 - （2）具体的な推進手法についてテーマ：「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」
3. 意見交換
4. 閉 会

（配布資料）

- 板橋区（前防災課長）からの資料
 - 資 料 1： 地域防災力を高める
- 中央共同募金会からの資料
 - 資 料 2： 共同募金会による被災地支援、地方の防災活動支援の試み
- ダイキン工業株式会社からの資料
 - 資 料 3： 地域防災協定について
ーダイキン工業草加事務所、地域5町会及び草加市による3者協定の紹介ー

（議事録）

○ 荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第6回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。私は内閣府災害予防担当企画官の荒木でございます。

この専門調査会は、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、まず、その基本方針のとりまとめ、次に具体的な推進手法について調査審議をお願いするものであります。5月22日の第5回専門調査会において、今後、国民運動の具体的な推進手法についてテーマ別に順次本専門調査会で検討していくこととされましたが、今回は最初のテーマ「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」につきまして、この後、御議論をいただくことを予定しております。

本日は、伊藤委員、大牟田委員、吉川委員、重川委員、濱田委員、福澤委員、目黒委員が御欠席のほか、福和委員と東浦委員がやや遅れて御参加ということですが、そのほかは全員御出席であります。

また、本日、御発表いただく板橋区板橋福祉事務所長で前防災課長の鍵屋様、中央共同募

金会の阿部様、ダイキン工業株式会社の中浜様に参加いただいております。

更に、消防庁を始め、関係各省等より多数の方々に御参加いただいております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元に配付されております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第、委員名簿、座席表。次に、本日御発表いただく鍵屋様の資料関係、それから中央共同募金会、ダイキン工業様の資料1、2、3という形でございます。また、事務局からの資料が4。それから、吉田委員からの御意見が資料5とございます。そのほか、委員からの配付資料や事務局からの参考資料、ポスターコンクールの資料等がございます。よろしゅうございませうか。本日、お手元にお配りしてあります資料について、すべて公開することとしたいと思っております。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表することとされておりますので、そのようにいたしたいと思っております。また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、これもそのように取り扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○ 樋口座長

樋口でございます。よろしくお願ひいたします。座ったままで進行をさせていただきたいと思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。

まず、議題1の実践例につきまして、これに入りたいと思っておりますが、国民運動の展開について、先進的な取組みの御紹介が幾つかございます。これから具体策の検討に入っていく上で、参考になるのではないかとこのものであります。

それでは、まず、板橋区における地域防災力強化の取組みについて、板橋区板橋福祉事務所長で、前防災課長の鍵屋さんに、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 鍵屋氏（板橋区前防災課長）

委員の皆さん、こんにちは。今、御紹介いただきました、鍵屋でございます。板橋区の福祉事務所長ですが、4年ほど板橋区の防災課長をやっておりました。そのときの板橋区の取組み、あるいはその後の展開などを踏まえまして、地域において、どのような活動を実際に行っているのかという点を中心に考えを述べさせていただきたいと思っております。

（プロジェクター使用）

まず、今日のプレゼン内容の全体でございますけれども、お手元の資料もございませうが、まず、防災から減災へということと、そのために必要な目標設定について、私どもの方では防災基本条例というものの考え方を示した上で進めていますということをお話しさせていただきます。

それから、地域防災の重要課題ということで、4年間という期間の中で取り組んだこと、取り組みたかったけれどもできなかったこと、そして、今、やっていることなどをお話をさせていただきたいと思います。

それから、今後の国民運動の展開について、大きなサジェスションとなりますでしょう、100万人のキャンドルナイトや打ち水大作戦というようなものも御紹介をさせていただきながら、御一緒に国民運動の展開を考えていければと思っております。

それでは、早速入らせていただきます。

これは、ご存知のと通りの東京の被害でございますけれども、これは明日来てもおかしくないわけですから、我々の役割はものすごく大きいということを言いたくて入れておきました。

こういった災害に備えて、何をしなければいけないのかということで、実際にやってきたこと、今、多くの市町村でやられていることは何かといいますと、基本的には応急対策と、その準備であります。実際に災害が起こったときに、こういう手順で情報を集めて、避難所をここに決めて、その避難所には食料や水をこういうふうに届けて、そしてみんなが無事に避難できるように防災訓練をやろうというのが、相変らず中心でございます。しかし、先ほどのこの被害というのは、幾ら防災訓練をしても、減らないのです。したがって、これからはこの被害を減らすための戦略、これが一番重要になるだろうということで、内閣府でも、10年間で首都直下地震での人命の被害は半減しよう、経済被害は4割減にしようという目標を出されました。それが市町村単位でもなされるというのが望ましいことだと考えています。

減災の数値目標ということで、10年で半減をするということを出されました。では、どうやって達成するかということになります。

これについては、皆様、御存じの目黒先生らのデータがあるかと思えます。亡くなった方は、ほとんどの人が即死であります。

その原因は建物倒壊と、恐らく建物や家具の下敷になって逃げられなかった方々がほとんどであり、そうすると96%の方が恐らく建物と家具の下敷になってきたということが原因であります。

そして、建物の多くつぶれた灘区とか、長田区の辺りの辺りは25%全壊していますので、10万件当たり25件の出火があった。

一方で北区や垂水区というのは、5%以下だったので出火が非常に少なかった。こういうデータがあるわけですから、多く壊れれば壊れるほど火が出るというのは間違いない。こういうデータが非常に重要であるということは、言うまでもないことなんですが、私が最も重要だと思えますのは、こういう重要なデータと、それほど重要でもないデータといろいろ混ざっていることです。私は、防災課長のときに、それなりに勉強したつもりではいたのですけれども、実はこのデータは知りませんでした。たくさんデータがある中で、こういう非常に重要なデータが結果として埋もれているということに、私は問題があるのではないかと。やはり災害被害を減らすために、このデータとこのデータが特に重要だというものを抽出して、そして、その問題に取り組んでいくということが重要だと思えます。

こういうことを考えると、地震防災で一番重要なのは家を壊さない、家具を倒さないということだろうということが明らかであります。

お年寄りや若者に犠牲が集中した。それはお年寄りが弱かったためではありません。一番元気な若者がたくさん亡くなっているということは、勿論それは安いアパートに住んでいたためです。つまり、所得が少ない人や高齢者など、いわゆる弱い人たちが災害時には選択的に犠牲になる、それが今の日本の社会の現状であり、手を打たなければそれは全く変わらないということが、重要な課題だろうと考えています。

そこで、地域防災計画というのを各自治体ではすべてつくっているわけですが、いろいろ書いてあります。1つだけこの中の課題で申し上げたいのですが、行政縦割で市民参加がないというのが、重要な課題であります。

例えば行政というのは、それぞれ分担管理をしています。道路について、例えば首都高速道路については首都高速道路公団、今、ちょっと名前が変わりましたが、お金持ちのところがやっていますので、100%耐震化が済んでいます。

ところが、小学校と消防署の耐震化率は50%程度でございます。それは市民感覚と合うのでしょうか。こういった形で、耐震の目標というものが、全体としての整合性が取れていない。お金のあるところはどんどんやるけれども、ないところは後回しになっている。しかし、消防署や小中学校がつぶれていいのでしょうか。真っ先に取り組まなければいけない課題の1つだろうと思っています。

ところが、地域防災計画は、それぞれの防災関係機関がそれぞれの分担しているところを、何年間でどのぐらいまで対策を進めます、というのを集めただけの計画です。目標を統合して、それに向けて行政の力を選択して集中していくところまでは、まだ行っていないのだろうと考えます。

そこで、私どもでは、防災基本条例、実際の減災計画をつくる手前に、まず考え方を明らかにしようということで、平成14年4月に基本条例をつくりました。理由はいろいろありますが、地域防災計画というのはものすごく分厚いんです。しかも、その一つひとつに別表が付いていたり、裏の資料があったりして、とても直せない、直せないというよりも変更するのが非常に難しい、量が多過ぎるということで簡単なものにしたいということでございます。

そして、減災をするためには3つの重点政策が必要だと考えました。1つはひとつづくりであります。もう一つはまちづくり、これには耐震化も含まれます。3番目が要援護者への配慮であります。

この時点で阪神・淡路大震災から7年間経過して、全く手が付いていなかったのが、この防災教育を中心としたひとつづくり、それから耐震化を中心としたまちづくり、そして要援護者への配慮であります。阪神のときに最も重要で、最もやらなければいけないと叫ばれながら、その時点までほとんど手が付いていなかった。それには幾つかの問題があるんでしょうけれども、この一番難しい問題からやっというということで、条例には書き込んだわけでございます。

ちなみに、この条例の座長を務めていただいたのは、お亡くなりになりました広井脩先生でございました。私がたった一本のメールで、こういう条例をつくりたいので、是非お願いしますといいましたら、すぐに返事が返ってまいりまして、お手伝いさせてくださいと、広井脩先生に言っていただきました。ここにいらっしゃる池上委員にも、そのとき副座長とし

てご活躍いただきました。防災対策が余りにも多くては、市民はわからないということで、重点政策を3つにしてあります。

その1つが防災のひとづくりということでございます。

私は、今、役人になって24年になるのですが、その中で一番いい仕事、これだけは役人をしてよかったと思っている仕事が、実は救命講習の仕事でございます。普通救命講習というのは、3時間かけて消防署の職員や救急協会の方々が教えてくださいます。人形を使って、心肺蘇生法をしたり、マウス・ツー・マウスで息を吹き込むというような仕事をします。そして、終わりますと、普通救命受講者証という認定証がもらえます。これを板橋区では区立中学校の全中学生が受けているわけでございます。1年間に約三千人受けますので、この事業を始めて5年間になりましたが、1万4,500人が受講しました。

15歳から20歳までの板橋区の区立中学生のほとんどが救命講習を一度受けているという体験をしています。これも一番最初の年に各学校に声をかけさせていただきました。防災化では救命講習をやりたいのです。手を挙げてください。24の中学校があるうち手を挙げてくださったのは2つでした。次の年、全部の学校を回ってお願いに上がりました。24校のうち、いろいろ横を見ながらということですが、最終的には22の学校が救命講習をやってくださいました。

そして、翌年は勿論24校のうち24校とも普通救命講習をやってくださいということで、毎年3,000人の子どもたちが普通救命講習を受けて、命の尊さ、そして人命のはかなさ、マウス・ツー・マウスで自分が助けられる技術を持ったという誇り、そういうものを持って卒業していただけるということで、教育はまさに国の力だというふうに実感しております。子どもたちの感想文では、非常に感激した、自信が付いたと書いてくれる子が多いです。スライドのこの中学生はファーストキスは人形なわけです。ちょっとかわいそうな気もしますが、板橋区の子供中学生のかなりの人はファーストキスを人形でしなければいけないという思い出を持って卒業していただくわけです。

さて、防災訓練ですけれども、これも地域の防災訓練というのは非常に熱心です。約二万人の参加者がいまして、その時点では東京都内の自治体で一番参加者が多かったんです。ちなみに、東京都の防災訓練の参加者が1万6,000人ぐらいでしたので、そういう意味では非常にやっていたということで、100%自主防災組織もあり、年間約400回防災訓練をしていますということですから、平均すれば、1つの自主防災組織が2回ほど年間訓練をするというくらい熱心であります。

どういう訓練をするかということ、消火器をやったり、三角巾を付れたり、あるいはこういうふうに避難をしたり、そしてバケツリレー、私が最も大好きな訓練です。夜間にバケツリレーをする。そして放水訓練をして、最後は御飯をもらって帰るというような訓練が多いわけでございます。

しかし、ちょっとリアリティーに欠けるというか、それはそれで悪くはないんだけど、もう一つ何かないだろうかということで工夫したのが、1つはDIGを使った防災マップと、もう一つは発災対応型の訓練であります。

これは中学校でやった、町歩きをして、この町のここが危ないね、ここはいいところだねというものを開きながやっています。中学生は非常にいろんなことを発想します。面白いです。

今、技術が発達しまして、この家から火が出たら、何分後に隣りの家に燃え広がるか、風速6メートルですから、ちょっと風の強い日です。この方向に風が出ましたよといいましたら、この家で火が出火しました。8分後にこの家が燃え広がり、大体45分ではこの辺まで燃え広がります。

したがって、この地域の人たちというのは、どんなに遅くても10分とかの間に逃げ出さないと巻き込まれてしまいます。

こういう状況の下で、実際に火が出たらどうなるだろうと、いつも通っている道を通行止めにしてみました。

そうすると、ここで集合して、この大谷口小学校という小学校まで避難します。普段ですと、大体8分くらいで避難できるのですが、いろんなところを通行止めにして動きますと、30分ぐらいかかる。そして、30分かかると、先ほどのシミュレーションでは、残念なことに火に巻き込まれて、この多くの人たちは危なくなってしまうということを実証してやっていく、そういうような訓練もやってみました。

防災教育人材育成では、その後、内閣府さんの防災教育チャレンジプランというのにも参加いたしまして、今、先進事例の蓄積と、人材のネットワーク化というものを進めておりまして、これもなかなか全国各地で面白い授業が始まっているなど、防災教育が始まっているなどということで、嬉しいなと思います。

それから、人材育成プログラムというのがございまして、資料に付けておりますけれども、エスノグラフィーという手法を使うと非常に効果的なことがわかってきました。もう時間になってしまいましたか、ごめんなさい。では大事なことだけを話します。

今、本当にテクノロジーが発達してしまっていて、どこにどんな危険な建物があるかということが実はわかっています。

避難ではこういう訓練をして、一生懸命やっているのですが、実際の災害はこういう状況になるのです。訓練からは、リアリティーを感じるというのは難しいと思っています。

要援護者一人ひとりに支援プランをつくるということで、現在、内閣府さんの方でもやっていますけれども、ここには「あんしん手帳」とか、「あんしん箱」とか、そういう具体的な知恵が必要なのかと考えています。

最後に、耐震文化の花を咲かせようということで、重い話も大事ですが、やはりまち場では明るく楽しくやらなければ、なかなかつなげていけないだろうなと思います。

100万人のキャンドルナイトというので、電気を消してスローな夜をというのをやっております。

それから、打ち水大作戦では地球の気温を2度下げようというようなことをやっています。

できれば、国民運動で「補強された家は格好いいとか、固定された家具は美しい。この補強具合はなかなかすてきですね」こういうような運動になるといいなと思っています。

最後にまとめでございまして、正しい目標を設定するというので、アメリカのインディアン言葉に、目標がなければ、お前はどこにも行けないというのがございます。目標をきちんと立てて耐震化を進めることが重要です。

それから、成功するまでやり続ける。楽しくなければ続かないので、楽しい方法を考えなければいけません。

最後に、ウイングを広げていくということで、防災からまちの継続というふうに、もう少し枠を広げて、防災関係者だけではなく、地域や産業や保健、福祉や教育やまちづくりや環境などの人たちとも一緒になって、このまちをずっと長く継続するんだということを見ていただければと思います。

一番最後に、私の好きな言葉で、孫子の「よく戦う者は勇功なく智名なし」というのがあります。新居浜市に立川自主防災会という非常に小さな防災会があります。そこは一度水害で被害を受けて、これは大変だと、お年寄りが逃げるためにはどうすればいいんだということで、要援護者名簿を3年かけて、1件ずつ訪ね歩きながらつくりました。

その後、災害が来たんですけれども、そのおかげで、お年寄りはずべて事前に避難をしていて、何の被害もなかった。そういった何の被害もないから、そこでは別に防災頑張ったねという話がない。しかし、確実に命が守られている。一番よく戦うものは、特に目立たないけれども、優れた活動をしているということ胸に刻んで、これからもやっていきたいと思えます。

時間をオーバーいたしまして、済みません。ありがとうございました。

○ 樋口座長

どうもありがとうございました。ただいまのお話について、御意見、御質問等もおありかと思えますけれども、とりあえず、先に通り御予定をさせていただいている方のお話を伺った上で、質問や意見交換をさせていただきたいと思えますので、次のお話に移りたいと思えます。

次は「共同募金会による被災地支援、地域の防災活動支援の試み」について、中央共同募金会の阿部様をお願いいたします。

○ 阿部氏（中央共同募金会）

皆さん、こんにちは。中央共同募金会の阿部と申します。よろしく申し上げます。

鍵屋さんがパワーポイントを使われて、私もそうなんですけれども、パワーポイントを使うと、必ず時間がオーバーしますので、これは経験上わかっておりますので、大変恐縮なんですけど、皆様のお手元にパワーポイントの資料をコピーさせていただいておりますので、ちょっと字が小さくて見えにくいかもしれませんが、こちらを使わせていただきながら、少し共同募金のことを御紹介させていただきたいと思えます。

実は、共同募金というのは、正式名称が国民助け合い運動共同募金ということで、昭和22年、1947年に始まりまして、実は今年還暦でございます。実は、何だかんだといろんな寄附を併せますと、60年間で実は1兆円を超える国民の皆様の寄附金をお預かりさせていただいている団体でございます。信頼とか、信用だけで60年間やらさせていただいてきているという団体でございます。

一応、多分国内では、赤い羽根募金、歳末助け合い募金などを合わせまして、昨年の年間の寄附の総額が約四百億円でございますので、恐らく日本では最大の民間での募金団体ではないかと思っております。

ただし、この10年ぐらいを見ますと、実はこの10年間というのは微減傾向が続いています。

この中で、共同募金というのは、実は英語で言うと、コミュニティー・チェストといって地域の箱という意味でございます。

ですから、地域の中で生まれて、地域の中でお金をどのように皆さんの活動に対して、住民の皆さんの活動にどれだけ応援ができるかというのが、私どもの多分60年、これから先も生き残っていくとすると、それが重要な課題なのかなと思っております。その辺で少し防災あるいは減災に向けた活動支援の下に結び付いていければなと思っております。

お手元の資料で、1枚目は飛ばさせていただいて、2ページ以降、少しだけ共同募金のことを御紹介させていただきます。意外に赤い羽根ということだけは知られていまして、私どもでもさまざまな住民の皆様向けの意識調査、世論調査をやらさせていただいているんですが、実は共同募金の認知度というのは、共同募金を知っているというアンケートを取りますと、9割以上の方が知っているというお答えなんです。でも、知っている中身をお聞きすると、緑の羽根募金とか、UNICEF募金とか、意外に共同の意味がいろんな募金が共同でやられているのかなというようにとらえ方をされているのですが、赤い羽根募金でございます。

私どもの意識調査のデータ等からは、共同募金に対して8割の市民の皆さんが寄附をされていると類推されます。

それから、③なんです。「制度化された民間のボランティアな活動」ということで、社会福祉法、これは厚生労働省さんの所管なんです、その法律によって共同募金が規定されております。

法律上では共同募金という名称も独占で使用になっておりますので、実は共同募金会の関係者以外の方が、共同募金という名前を使って募金活動をしますと、これは実は罰金という制度になっています。

新潟の震災のときもそうだったんですが、かなり私たちは中央共同募金会というんですが、中央募金会という名称で、特定の町内会だったんですが、そこに全部振込用紙が届いて、実は偽募金というものがあつたりもしたんですが、そういった制度化された団体でございます。

もう一つは、他の募金とは、ちょっとスタイルが違っていて、実は春先に住民の皆さんの活動団体であるとか、あるいはさまざまな福祉関係の施設団体さんから資金ニーズを取ります。

その資金ニーズの中で審査委員会等で審査の上、優先される緊急性が高い事業について、10月の赤い羽根募金で募金から集まったものを、その中から配分をしていくという仕組みでございますので、ある意味では制度化されているという意味合いも資金ニーズに応えていくという責任性が問われている団体でございます。

この辺で共同募金の募金方法は強制的であるなんていうような御批判の絶えずいただいておりますけれども、少し工夫をしながら、ここは私どもの柱としてやっていきたいと思っております。

もう一つは、2ページの下の方に⑦と書かせていただいておりますが、全国の全市町村にネットワークがございます。募金組織がブランチとしてございます。

私ども中央共同募金会は、全国の連絡調整機関として、都道府県ごとに社会福祉法人格を持つ共同募金会がございます。

実は、全市町村にネットワークがあるというところで、先ほど地域の募金ということを申

上げましたけれども、実は共同募金二百数十億のうちの7割が各市町村ごとの事業に使われております。この辺で少し市町村というものが出てきているのかなと思います。

それから、3年前から情報公開の一環で、実は全国で全市町村で5,000円の事業から数百万円の事業まで、8万件の事業に助成をさせていただいているんですが、この8万件すべてが私ども中央共同募金会のホームページで、すべて市町村単位にその事業がデータとして公開しておりますので、自分の地域でどんな事業が行われているかというのが、皆様にも公開させていただいているところでございます。

ちなみに、5,000円の事業というのは、ある高校の放送部の生徒さんたちが、声の年賀状をつくりたいということで、カセットテープ代で5,000円という事業から、施設の改築で1,000万ということもあります。そういったことをやらさせていただいています。

3ページに少し募金の状況等ございますけれども、3ページの下の方に、実は10年ぐらい前から、狭い意味での社会福祉関係の事業だけではなくて、社会福祉の領域と境界領域にある、例えば教育であるとか、保健、医療、まちづくり、それから国際協力、こういったところに配分対象を広げようということをやっております。これも見直しの一環なんですけれども、その中に防災ということも入ってきてつつあります。

そのほか、女性あるいは男性の自立支援なども含めて非常に今のところ事業が拡大しているというところでございます。

今日の本題の4ページ以降でございます。

私どもは、市町村の福祉、住民の皆さんが形づくる福祉活動というものを応援することを通じて市民社会をつくっていきたくて思っております、その中で災害というキーワードでくくりますと、国内に限定されていますけれども、災害の被災地、実際に災害が起これば被災地の支援等、それから実際の平時の場合の住民の皆さんの防災あるいは減災に向けた活動支援ということが、これからの柱になるのかなと思っております。

話題提供の意味合いも込めまして、今日の本題とはちょっとずれるかもしれませんが少しだけ御紹介させていただきますと、実際に災害が発生した場合には、共同募金会は2つの仕事をします。

その1つが義援金の募集でございます。これは日本赤十字さんを中心でやっておりますが、大体過去の統計を見ますと、共同募金会の方に義援金が寄せられる率が、その災害の義援金総額の大体4分の1程度は共同募金会の方にも寄せられているような現状がございます。

2つ目が、これは数年前から始めておりますけれども、災害時の被災地の災害ボランティアセンターの支援でありますとか、実際のNPOとかボランティアの皆さんの活動支援をやらさせていただいています。

それで、平常時には住民による地域づくり、あるいは防災・減災活動の支援ということでございます。

実は、ちょっと義援金のところで、次のページに、これは日本赤十字さんが1998年につくられたガイドラインを少し引用させていただいておりますけれども、一応、迅速性、透明性、公平性というのが、この時点でのガイドラインの3つの柱でございました。

その中で、私どもちょっと振り返ってみますと、5ページの下の方で少し挙げさせていただいていますが、これは災害の規模にもよるんですが、例えば阪神の震災のときは、過去例のないぐらいの寄附金、いわゆる義援金が集まって1,700億円を超えています。

ただし、これは全壊世帯あるいは被災者世帯で割っていきますと、実は40万円程度の額でございます。

もう一つは、新潟の地震のときにも、例えば新潟の地震の前の同じ年の夏に、新潟は集中豪雨で被害を受けています。そのときには、1世帯当たり全壊で20万円、同じ地域に住んでいて、新潟の地震の災害の被災をされた方の全壊世帯には380万円ということで、これからこの辺をどういうふうに公平性ということを見ていくのかということころは、これは関係者だけではなくて、寄附をされた皆さんも含めて少し考えていく課題ではないかなと思っております。

そのほか、迅速性、透明性などについてもございますけれども、あと5分というメモが来ましたが、一応こういったことがございます。

もう一つは、災害ボランティア活動の支援ということで、実は飛びまして、7ページでございます。私どもの方で災害時にこういった災害ボランティア活動支援のための、今、積立てを始めております。これも法制度を変更していただきまして、こういった制度ができるようになりました。

実は現在、各都道府県の共同募金会での積立金の総額が約8億円ございます。これが災害時には災害のボランティア活動支援のために使わせていただくという形になっております。

実は、これは3年間の限定の積立てでございますので、必ず3年後には取り崩しになります。取り崩しのお金を今後減災、防災ということをテーマにして地域の活動に支援できないのかということころが、今、各都道府県の共同募金会と協議をしているところでございます。これは毎年取り崩しができています。

あとは、新潟の災害で少しボランティア活動等の支援をさせていただいた結果を載せさせていただきますました。

ずっと飛びまして、13ページでございます。

新潟の支援を通じて、少し検証作業をさせていただきますまして、3つの課題が出てまいりました。

1つが、13ページの上の方でございますけれども、人材の有効活用を促すというところが1つ目。それから必要な物質、資材がすばやく現地に届く仕組みというもの、やはりボランティアセンターの設置セットぐらいはつくっていかないといけないのかなということも出てきました。

14ページにまいりますけれども、資金の効果的な投入を促すという話もポイントとしては出てきているのかなと思います。

ということで、こういった検証作業も含めて災害時の支援を充実させていきたいと思っております。

15ページからは、平時の活動について、少し触れさせていただいています。実は今年60年ということで、上の方に創設60年記念ということで、都道府県と協調しまして、全国の共通配分テーマというのを設けました。これは数十年ぶりに設けたんですけれども、これから3年間こういったテーマで重点的に配分をしていこうということでございます。

そのテーマが、安心・安全なまちづくり支援ということで、地域の安心・安全な暮らしを

住民とともにつくる活動の支援。この中に防災・減災活動、例えば鍵屋さんのファーストキッスの話ではありませんけれども、子どもたちも含めてた活動支援ということができないのかということで、こういったプログラムをこれから都道府県共同募金会がつくっています。これを住民の皆さんに対しても大いにアイデアも含めて募集しながら、こういった活動支援をしていきたいと思っております。

ちょっと字が小さくて申し訳ないんですが、現在でも下の方の図にありますとおり、地域住民対象のさまざまな防災・減災活動をさせていただいております。

最後に、16 ページの最後のページでございますけれども、一応 60 年を契機として、募金額の減少等もございますので、少し共同募金の改革、見直しの方向性を現在議論しているところでございます。今週、また、こういったペーパーを私どものホームページにも載せさせていただきますけれども、一応、地域ということに立脚して、地域の主体的な募金活動というものを重点的に応援するような、あるいはそういった仕組みづくりをしていくような方向性で、共同募金の改革が始まっていこうとしております。

ちょっと時間をオーバーしてしまいましたが、一応、私の方から報告させていただきました。

ありがとうございました。

○ 樋口座長

阿部さん、どうもありがとうございました。

それでは、3 番目にダイキン工業さんの発表でございますが、草加市及び地域 5 町会との地域防災協定を結んでおられます。ダイキン工業草加事業所の例について、ダイキン工業株式会社の中浜様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 中浜氏（ダイキン工業(株)）

中浜でございます。私は、会社はダイキン工業という空調のメーカーに勤めております。出身が神戸でございます。東灘区、先ほどの地図にも出ていました震度 7 の真ただ中で被災をした者であります。幸い家は壊われずに、家族全員まだ元気にそこで住んでおります。

それを契機に、企業・市民防災のことに非常に興味を持って今日に至っております。トルコでの危機管理セミナーに参加した際に、そこでまたトルコの地震に遭遇して、NPOとして現在トルコのサポートも続けております。

(プロジェクター使用)

今日は地域と企業との防災・災害支援というものの関わり方ということについて、御紹介をさせていただきたいと思っております。

今日のテーマの場所は草加市でございます。埼玉の草加市に当社の物流センターがございまして、研修センターもございまして、そこで地域の町会が 5 つございます。それと行政の草加市と三者で協定を結んでいるという少し変わった内容というふうに御評価を受けており、これから御説明に入りたいと思っております。

これは、草加事業所のイメージでございますが、約十万平米の広さの中にグラウンドなども

ございまして、いろんな事業部が入って混在している事業所でございます。1965年、ですから41年前にここで操業を始めました。

地図をご覧くださいますと、皆さん方から向かって左の上の方にグラウンドがございまして、下の方に社宅等があります。ここを拠点とするお話をさせていただきます。

事業所周辺には町会が5つございまして、それぞれ規模が結構違います。100世帯のところから、約二千世帯ということで規模が非常に違いますが、この5つと協定を結んだということでございます。

発端は、ここの1つの町会の会長さんと、当時の当社の所長とが茶飲み話の中で生じた。それが市の方とお話をするることによって、5つの全体につながっていったという背景がございまして。

今、少し申しましたように、40年前にこちらへ移ってきまして今日に至っております。さっき申しましたように、この防災のお話は、どこかから仕掛けられたとか、どこかから要請を受けてとか、公的などころから要請を受けたとか、こういう背景ではなくて、長い40年の間で培われてきたなと私は感じています。

この草加市の周りは、もともと地盤が少し水に対して弱いところでございます、綾瀬川がすぐそばを通っておりまして、あそこは干満が今までもそこで見ることができます。だからとてもフラットな地盤になっていると思います。

ちょっと強い雨が降りますと、増水あるいは浸水というものの繰り返しがございまして、当社の事業所もそういう被害も受けていた。地域はもとよりでありまして、そういうところから少しずつ災害といったような問題に、住民の皆様方の中にも意識が高まり、市の方も対策を取らなければいけないという背景の中で、特に85年辺りには相当水が出ました。そんなところも防災協定に結び付いていく背景がある。私は、歴史というものが、その地域と事業所というものの結び付けに何か影響があると感じております。

2000年の7月に協定を結ぶということですが、さかのぼる2年前からこういう話が当事者同士で進んできていたということでございます。

40年の間、営々と地域との関わり方というものが当社の事務所との間にもありました。水が出てお互いに大騒ぎをしたというつらい話だけではなくて、ここにありますような、盆踊りといったようなものも営々とやっております。毎年欠かさずやってくる。こういったことが地域の皆さんとのつながりといったものに結び付いていると感じております。

災害の問題、協定を結んだという一番の目的といいたいまいしょうか、これは行政の皆さん方も被災者でございまして、行政の皆さん方が末端の地域にまで駆け付けてくる、支援の手を差し伸ばすというのは、いわゆる3日かかると言われておりますように、即刻対応できない。そういう背景がある。

そういう中で、事業所は近隣の皆さん方のすぐそばにいる、隣りにいるわけですから、地域社会を支援する最初の第一歩をやるのは、むしろそこに住んでいる企業であると感じています。

ですから、行政の皆さん方が駆け付けてくれるまでは、少なくとも私たちは地域の皆さん方とのつながりの下にお互いにサポートし合おうと、こういう考え方、もう死語に近いと言われるかもしれませんが、向こう三軒両隣りというのは、非常に重要であると私たちは考えております。

協定の意義、なぜ協定かということをございます。これは勿論教科書的ですが、企業の災害時における企業市民としての務めがあります。こういう非常事態に至ったときに、企業が何もしないとか、できないというようなことでは、いつ企業市民と言うのだというふうに私なんかは感じております。こういうときこそ、企業が一人の市民として応分の力を発揮しなければいけないということをございます。しかし、企業がすべてのサポートができるということは、これは無理な話であります。

したがって、2番目に書いていますように、お互いに助け合うというベースがなければいけない。そういうことで、共助の精神というものを重視して、それでなおかつ自治体の皆さん方、行政の皆さんとの三者の協定をしなければ、やはりリンクしていかない。お互いにかぶさり合っていないと、補完体制という形にはならないということで、こういう協定を重視したわけであります。

その中身をちょっと申し上げますと、とにかく非常事態という意識を強く持つということでありまして。平静のときにイベントをやるとか、行事をやるとか、研修をやるとか、訓練をするということではない。全くの非常事態ということだということで、教科書がないという危機意識の中でどう対応するかということなんです。

最も重視すべきは、地域から2次災害を出さないということです。つまりパニックを起こしてはいけない。これは阪神大震災のときは早朝であったため、パニックの経験が、神戸の市民の一人でもある私もしておりません。したがって、パニックというものに対してどう対応するかというようなことについて、非常に希薄だと思います。そういうことを常に意識を持った協定というところに結び付けるべきだろうと考えています。

それから、安全・保安、それから共助、これはさっき申しました。

それから、限界の問題があります。さっき言いましたように、すべてはできない、自己完結型はだれもできないということでありまして。

最後に希薄化という妙な字を書いておりますが、これは協定にした非常に大きな理由であります。企業でもありますから、トップはどんどん代わる。地域も町会の会長さんも代わっていく。でもそれによってお互いに話し合われたことが形骸化していくとか、いつの間にかうやむやになっていくとか、あるいは退化していくというようなことがあってはならないわけでありまして、したがって協定という形にきちんと残すということで、それはむしろ充実の方向に進むということをお考えまして、協定書というものにしたわけでありまして。

具体的な内容を少し触れさせていただきますと、グラウンド1万平米でございますが、そこを開放するということです。毎年納涼祭をやっております、3,000人ぐらいの方がいらっしゃいます。そうすると、一人単純に割ってしまうと3平米、しかし実際のときはもっと増える可能性があると考えていますので、でもそれなりの対応ができるかと、今、感じております。

一方、住民の皆さんは、一時避難所という期待を持たれますが、行政の皆さん方の方からはヘリコプターの離着陸の拠点として加えてほしいという要請がございまして、協定に加えております。

先ほど事業者の特徴で物流センターと申しましたのでおわかりと思いますが、フォークリフトがたくさんあります。このフォークリフトを提供することによって、例えば道路の瓦礫を取り去る、住民の皆さん方からは多く、瓦礫の中に埋もれている人を何とか救うということまで行きたいという強い希望を持っていらっしゃいます。そういったものにこのフォークを利用しようということでありまして。

備蓄倉庫を置いてほしいという話になりまして、設置しております。その管理は市の方が中心でありますけれども、かぎの管理を当社の方で受けているということです。

あとはその他施設の提供といったことです。

最後に支援協定日3日と書いてありますが、災害が発生したときに、要するに行政の皆さん方がサポートに来られるまでを一応3日と考えて、そういう形にしてございます。

勿論、それ以降、当然延長ということがありえますので、協定の内容に従って、また協議しながら進める、ここは重要だと思っています。阪神のときは、ただただらだらといってしまった。そういうことによって、企業防災の重大なもう一つの大きな目的である事業の迅速な再開であります。それに支障を来すということになると、企業側も非常に困るわけでありまして、したがって、やはり市民の皆さんには平時において、まず3日だよということをきちんと認識していただきたいという気持ちを持って、こういう協定にしております。

写真をお見せしておりますが、説明は割愛いたします。

次に出ておりますのが、協定書のそれぞれの条文です。ここでちょっとしたポイントといましようか、そういう問題を御披露いたしますと、ここに費用という条文が出ております。この費用というのは、いわゆる提供するものは全部無償でやりますけれども、しかし、実際の場面で、何かそれに付随するいろんなものが出てくると考えます。

そういったものに対して、企業側がいろんなサポートをしましょう、できるものはしましょう。でも場合によっては、それが企業にとっても大きな負担になる場合は、行政側の方で費用を負担しましょうという内容が盛り込んであります。

こういうのは、まさに土壇場になったときに、こういう話をしながら進めるということは全くできないわけでありまして。ですから、こういうことこそ、事前にお互いに話し合っておく項目だと感じています。

次のページでは、原状回復という言葉が出ております。提供した施設とか設備は、原状を回復して返すというような表現が出ておりますが、これは一見妙にお感じになると思いますが、これはこういう内容であります。提供する機材とか設備というのは、贈与ではないですよということです。あくまで貸与ですから、最終的には贈与というものになるものもあると思いますが、まずはお貸ししましょうということでありまして。また、グラウンドを使用した後は、単純に言えば、ごみの整理とか、そういうようなことはきちんとしましょうと、こういう内容と御理解いただきたいと思います。と思っています。

まとめますと、事業所にとって、自分の背丈に応じたサポート、実現性の高い内容に限って協定に含めてあります。

つぎに今後の課題であります。ここではちょっと悩みがあります。今、要請中であるのですけれども、合同の防災訓練というのが、まだ実現していません。単独のそれぞれの町会と消防署とでやっておられるのです。これを打破しないといけない。5つ町会との協定なんだから、5つの皆さん方と一緒にグラウンドで合同訓練をする。こういうことによって、いわゆるシミュレーションを図っていくわけです。企業はもっとそういうものに深く関与していきたいという気持ちを持っております。内容を充実して、いざというときの対応を高めたいということで、これを今年度何とか実現したいということで、今、消防署の方と打ち合わせをしているということです。

ほかにも課題があります。協定後、当社はいろんな事業展開をしておりますので、例えば

太陽光発電装置を新たに設置しました。能力は50kW/h、エアコンですと、20台ぐらいでしょうか。通常は照明や動力などに活用されておりますが、いざといったときには、太陽光ですから、もうライフラインは止まっておりますので、地域の皆さん方の、いわゆるパソコン、携帯、そういったものの充電にも使えるとか、あるいはここを災害情報センターというふうに発展させることができないだろうか、こういったようなものが今後の課題であります。

更にグラウンドの一端に設置したバーベキューコーナーが災害炊き出しに転用できる、あるいは輸送の車両というものはもっと活用できるのではないかと。ただ、交通制限がありますから、その上の話であります。こういったような課題がございます。

まとめを少し申し上げます。大地震は広域災害であります。ですから、非常事態だということ。ですから、そのときになってから考えようではだめだと感じています。

先ほど申しましたような、平時からお互いに話し合う、そして顔を見合うということです。防災協定というものは地域との関わりというものを強く意識していかなければならないということであろうと思います。そういうことがパニック、2次災害を防ぐことにつながってくると感じています。

それから、こういう協定を結んでいなくとも災害が発生したときは、必ず住民の皆さん方はその企業の門をたたきます。

そこにグラウンドがあれば、そこに一時避難させてほしいと必ず要請が出ます。ですから、そういう背景、非常事態ということ意識すれば、協定を結ぶということは非常に重大だと思っております。協定のすすめというふうに私は強く訴えたいと思います。

内容につきましては、さっき言いましたが、企業も大きな限界があります。ですから、それを普段からさらけ出して、住民の皆さん方の限界、そういうものもお互いに照らし合わせ、そういうことで逆にいいものができる、更に向上する、そこへ行政の方々のサポートを受ける、こういうことが非常に重大だと思っておりますので、是非そういう推進を図っていただけたらと思っております。

そのためには、協定だけではなくて、普段から地域の関係というものが、非常に重要です。先ほどもお話がございましたが、楽しいというようなものも中に盛り込む必要が日ごろからあると思います。

以上で御説明を終わります。ありがとうございました。

○ 樋口座長

どうもありがとうございました。それでは、お三方の事例、御発表が終わりましたので、委員の方から何か御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○ 兼松委員

全国自治会連合会の兼松でございます。今日は、地域社会における幅広い連携ということが論点になっておりますので、中座させていただきますので、最初に少し感じたことを申し述べさせていただきたいと思っております。

最初に、板橋区の前防災課長からのお話でございますけれども、特に板橋区におかれましては、町会活動というのが、かなり活発な地域です。それで、自主防災組織がほぼ100%

達成されている。私たちにとりまして、うらやましい限りでございますけれども、この中に、重点施策の中の要援護者の支援というのがあるんですが、これにつきまして、いわゆる弱者、高齢者とか、いわゆる障害者等について平素から自治会、町内会としては、つぶさに把握をしておく必要がある。しかしながら、個人情報保護法の関連もあるので、その辺のところは慎重に取り込むべきであります。基本方針の中にも、これを入れたらどうかという提言を事務方にしたんですけれども、弱者に対しては、別の委員会か、調査会かでやっているから、この基本方針の中には入れることができない、こういうお話だったと思います。

しかしながら、別の組織で検討しておっても、これは当然この調査会の中の基本方針の中に入れるべきである。私はこのように思います。

それから、共同募金会からの発表でございますけれども、平常時、住民による地域づくり、防災、防犯活動の支援というのがございますけれども、これは一番重要なことでありまして、我々は自治会、町内会といたしましても、いわゆる自主防災活動を継続的に進めていくためには、住民の負担になり過ぎないように、普段の自治会活動と連動させて行うことが非常に大切である。このように思っているところでございます。

それから、ダイキン工業から本当に貴重な発表をちょうだいいたしましたわけでございますけれども、これはダイキン工業さんには、いわゆる企業市民というか、企業会員というか、こういう御認識を持っておられまして、町会と企業と市町村との連携を保って、このような活動をやっておられるということでございまして、これは私どもの立場から言いますと、企業の鏡だと思えます。これから、この事例につきましては、全国大会におきましても、我々も特に防災・防犯については、少し性根を入れてやっていかなければいけない。全国的にそういう気運が高まっておりますので、これは全国の大会か何かで発表させていただこうと思っているところでございます。

それから、今までは余り私も発言をしなかったんでございますけれども、自治会、町内会、町会、東京なんかは町会と言うんですけれども、これらは名称はいろいろでございますが、いわゆるこれらの地縁団体、これはもう包含して自治会と私らは表現しているわけでございますけれども、我々自治会とか町内会の重要な役割は、地域統合機能を果たさなければならない。こういう自覚を持っているわけでございます。

また、諸集団の調整というのも果たしていかなければならない。このように思っているわけございまして、地域に根差した団体の中にたくさんございますけれども、例えばPTAとか婦人会とか青年会議所とか、商工会議所とか、これらをコーディネートする団体が、やはり町内会であり自治会であろうと思っているところでございます。

そういうことで、防災活動に対しましても、不幸にして災害がありましても、実際遠くから救援活動ができるものではございません。先ほどダイキン工業のお話の中にもありましたけれども、いわゆる向こう三軒両隣り、これが重要な役割を果たしていくことは間違いないと思えます。

今までおこがましくて、私のはっきり申し上げませんでしたけれども、私どもの立場から言いますならば、町内会、自治会をおいて、やはりコーディネートする組織はほかにないのではなかろうか、このように思っているところでございます。私どもは、そういう認識を持って今後取り組んでまいりたいと思っているところでございます。特にダイキン工業さん、本当にありがとうございました。

以上でございます。

○ 樋口座長

ありがとうございました。では、お三方から、今、御指摘のあった点につきまして、何かありましたらお願いいたします。どなたからでも結構でございます。

最後のポイントは、事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

○ 中浜氏（ダイキン工業(株)）

ありがとうございました。私たちも町内の皆さんとは、営々とやっているんですけども、やはり周りの皆様方、これだけの数になりますと、町会も5つもございまして、規模も大小ございますから、やはり少しずつだけれども違いがございます。消防署の皆さん方にもお聞きすると、なかなか合同でそれぞれできない。日程の調整とか、規模の大小の問題とか、歴史とか、過去やってきた内容もいろいろあると、こういうお話もございまして、まだ実現が図れていない。だから、そこをまさしく今おっしゃっていただいたことで、意を強くしましたが、コーディネートをするという観点をもっと私たちも持って、行政の皆さんと、三位一体にならないとこれは進まない問題だと思っておりますので、更に努力していきたいと思えます。

○ 樋口座長

もしありましたらどうぞ。お二方、特にありませんか。

○ 阿部氏（中央共同募金会）

はい。

○ 鍵屋氏（板橋区前防災課長）

はい。

○ 樋口座長

ただいまの実践例の発表について、ほかには何かございますか。どうぞ。

○ 中川委員

済みません、いつもしゃべり過ぎるので、少しにしなければいけないと思いつつしゃべってしまいます。時事通信の中川です。

最初の鍵屋さんのお話は、私たち前回のときにここで御紹介した耐震補強フォーラムをやったところの成果なんかも御紹介いただいて、実は逆に皆さんにコメントをいただきたいと思えます。今日、来られている方で、何人もの方がそこに来ていただいて、座長も来ていただいたので、本当はそのコメントがほしいなと思ったりしていたんですが、先ほど最後に鍵

屋さんにおっしゃっていただいた打ち水大作戦とか、そういうところをもう少し楽しく格好よく耐震補強なり進めるためにどうしたらいいかという議論を、もし皆さんからもアイデアがあれば、是非ほしいという話をちょっとさせていただいています。

それと、最後のダイキンさんのお話でちょっとお伺いしたいと思ったんですが、協定を結んでいるのは、とても大事なことだと思うんですが、費用の話がありました。行政は出しますよという話があったと思うんですけれども、多分幾つかの面は災害救助費で出てくるものになってくるのではないかなと思うんですけれども、そこまで踏み込んだ形で、これは補填されますよという協定になっているのかと思いました。

今日は内閣府ですけれども、私はかつて厚労省の方の委員会も出たこともありまして、救助費の部分というのは後から話をつくんですけれども、事前に協定ベースでやっておいて、これは出しますよという話を組み立てている例というのは余りないので、実はこれだけしっかりやられているところだと、そういう話をさせていただいて、ちゃんと救助費の方で面倒見ますよという話をうまくつくっておいてもらえるといいなど、見ていて思いました。

実際に地域の、いわゆる指定避難所、暮らしの場合になると指定避難所とはまた違う場所だと思えますけれども、その辺、役割分担としてどの辺まで果たされるのかとか、そういう指定避難所みたいのができて、そちらについても住民の方は基本的に行かれる方になると思うんですけれども、炊き出しなどもそういうところでもされると思うんですが、この場を使うところと、地域の避難所との役割分担みたいな話がどこまでされているのかなというのが、ちょっと聞いてみたいと思います。多分実践的に考えていくとそういう話になってくるのかと思います。

これは、本当は吉川先生がおられたらおっしゃられることだと思うんですが、パニックとおっしゃっている、2次災害を防ぐのは確かに大事なことですけれども、実は災害とパニックは実は縁遠いというか、パニックは実は災害時にはほとんどないというのが災害心理学の方々の皆さんのおっしゃることで、案外パニックが起きると思ってみんながヒートアップすると思うと、案外冷静過ぎて、逆に言えば、心配しないというところも考えておかないといけないのかなというところが、ちょっと話をお伺いして気になったところです。

ただ、事前に考えておかなければいけないよ、2次災害を防ぐためには大事だというところは、まさにおっしゃるとおりだと思いますので、パニックというふうにおっしゃるよりも、そういうふうにおっしゃった方が、おっしゃりたいことと同じではないかと思いました。そんなところをコメントと救助費の話がどうなっているのか、ちょっと聞いてみたいと思いました。

それから、共募のお話の中で、いろんなメニューがたくさんあるなと思ったんですが、共募でしかできない部分の日常のメニューの中に、先ほどの鍵屋さんのメニューの中にあった話ですが、もう少し減災の部分にシフトしたような、そういうものをもっといっぱい打ち上げていただくとか、そういう例の数値目標なんかと一緒に動いていただくような、共募ですから広くやらなければいけないのはわかりますけれども、少しわかりやすいターゲットをばんと出していただけると、とても心強いなと思ったんですが、それはいかがでしょうかというお願いでございます。

○ 樋口座長

ありがとうございました。今の点について、もし非常に簡潔にお話をいただけるのなら、お答えを一言ずつお願いしたいと思っておりますけれども、時間が既に大分押しておりますので、その関係で、もし簡潔に一言お願いできるのならお願いいたします。

○ 鍵屋氏（板橋区前防災課長）

済みません、時間の配分を完全に間違えてしまって、一番言いたいことが一番遅くなってしまったんですけれども、先日、6月17日に耐震補強フォーラムというイベントをさせていただいて、杣掛防災担当大臣、榊政策統括官にお越しいただきまして、樋口座長にはごあいさつをいただきました。ありがとうございました。この会場からもたくさんの方においでいただきまして、そして意見交換ができて非常にありがたいと思っております。

我々も1つの国民運動を進めているところですが、上手だと思う例を紹介します。これは、打ち水大作戦というホームページですが、世界に残る江戸の知恵という形で、打ち水をやろうということで、7月23日から8月23日までやります。若い人が、浴衣を着ながらファッションブルなんです。非常に楽しそうですね。

もう一つが、100万人のキャンドルナイト、これはこのかわいいお嬢さんが、夏至の夜と冬至の夜は、2時間電気を消してスローな夜を愛する人と静かに過ごしましょうというイベントです。環境にも貢献しようというような活動でございます。

そして、決して非難するつもりでは全くありませんが、現在のところの内閣府の防災週間の実施というのは、こういう形でホームページに出ています。これをおしゃれで楽しくしていきたいというのが国民運動のわかりやすいお話なのかなと思います。そして若い人たちが自分たちも、何かの形でどんどん参加すると、そういうイメージをつくり上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 樋口座長

ありがとうございました。ほかの方はよろしゅうございますか。

○ 中浜氏（ダイキン工業(株)）

費用の問題については、まだそこまで踏み込んでおりません。でもいいアドバイスをいただきました。

それから役割分担等につきまして、さっき申しましたが、個々の町会としかまだできていません。これは共同で何とかやりたい、シミュレーションもやりたいと思っております。それから、パニックの問題につきましては、事業所の中にありますので、重量物があったり、いろいろございます。そういうもので逆に問題を起こして、いわゆるうわさとか、そういうものも含めたものについて起こらないようにしたいと思いますし、入口も何か所かあるんですけども、所定のグラウンドに一番近いところだけでいいのか、町会が事業所をぐるっと囲んでいますから、極端に言うと、被災者がフェンスを乗り越えてけがをしてはいけなとか、ここまで我々は考えないといけないと思っております。

それから、耐震補強のお話が出ましたが、市民にとって本当に必要な正しい耐震診断をやってくれる人はだれか、だれがそれを引き継いで改修工事をやるのかというのが見えない。行政の皆さん方も、地域の業者さんしか紹介できない。その人の能力がどのぐらいあるかわからない。

こういうところで、それが見えないというのが、3,000万もの木造建物がある日本の最大の不幸だと思っております。でも日本には技術はある。ですから、それをもっと何らかの形で登録というものを目指して、難しいことも含んでいます、考えながら、不完全でもいいから見える方向へ動くということが、まず重要だと感じております。

それから、業者の技能というものをもっと高める、そういうものを何か制度化するというのを是非実現してほしいということ強く防災に関わっている者として感じております。

ありがとうございました。

○ 樋口座長

どうもありがとうございました。まだ、中川委員の方もおっしゃりたいことはあると思いますが、ちょっと時間の関係で、次の議題に移らせていただきたいと思います。

どうぞ。

○ 阿部氏（中央協同募金会）

今、お二人の委員から貴重な御提言をいただきまして、本当にアドバイスを受けさせていただきたいと思っております。

一言だけ、これからの防災・減災、住民の皆さんの活動をどうやって具体的に支援していくかという話のときに、1つ数値目標というのが大きなポイントなんです、地域によって多分特性とか、性格、ニーズも違ってくるのかなと思っております、これから共同募金の市町村組織の中に、住民の皆さんも参加できる審査委員会をつくって、要は住民の皆さん自体が課題を共有して、資金ニーズを共有して、その中でどの事業がこの地域で優先されるのかという仕組みづくりをしていきたいと思っております。

そこには、できれば小学校高学年ぐらいからの子どもたちにも参加していただくということで、今、ちょっと実験的に幾つかの実験をやっている、十分小学校5年生ぐらいからできるということがわかってきましたので、そんなことを進めていく中で、できれば人と人とのつながりとか、地域の中でのつながりということを目指した減災ということを考えていきたいと思っております。

ですから、単に物を買うということではなくて、もう一回地域の課題を見つめ直していただきたいということで、私ども共同募金の機能が役立っていただければなと思っております。

済みません、長くなりました。

○ 樋口座長

ありがとうございました。まだ、おっしゃりたい方は、紙が残っていますので、この紙に御意見を残しておいていただければ、また後日取り上げて議論をしたいと思っております。

とりあえず、今日は時間の関係もありますので、議題の2番目、具体的な推進方法についてということで、テーマは地域社会における幅広い連携と参加の拡大についてということになるわけですが、これにつきましての意見交換をさせていただきたいと思っております。

まず、資料4について事務局から説明をお願いいたします。

○ 西川参事官

ありがとうございます。お手元に資料4と書いてあります1枚紙がございます。

実は、今、お三方から実践例の御紹介をいただきましたけれども、それらと深く関係する内容でございます。地域社会における幅広い連携と参加の拡大。どんなことをすれば、本当にこれができるのか。これが必要だということは、既に皆様、基本方針の中でも議論をいただいております。それをどうやって実現するか。そのために、まず地域での防災の協議会、地域におけるさまざまな団体の連携による減災の取組みのネットワークづくり、それをどうやって実現するか。

まず、地域の取組みを生むきっかけをどうやってつくるか。先ほど、兼松委員の方からお話がありましたけれども、例えば町会あるいは自治会でのお祭りがきっかけですというのはあるかと思えます。次に、さまざまな団体の中からアイデアをくみ出す工夫。それから、各団体の熱心にやってくださるキーパーソンにどうやって手を挙げていただくか。連携のタイミング、きっかけづくり、活動の場をどうやってつくるか。もう一つ大事なものは、育ちかけた活動をどうやって大きくしていくかということが大事ではないかと思っております。

お陰様で、今、いろいろな場所で、防災について取り組む活動が出ております。それがこの指とまれ方式で、どんどん育っていくためにはどうすればいいのか、あるいは雪ダルマのようにふくらんでいくためにはどうすればいいのかというのが最大の課題ではないかと思っております。

2番目の話題といたしまして、地域の防災活動に対する継続的な支援の仕組み。例えばだれか熱意のある人が始めたときにはいいんですけども、例えばその人が転勤で動いてしまったとか、世代交代をしたら、一瞬にしてやめてしまったということでは残念だと。そのために、例えば運営の透明性の確保でありますとか、仕組みの計画性、持続性の確保、特に必ず問題になりますのは、どうやって継続するための資金を確保していくかということではないかと思えます。

3点目といたしまして、先ほど大変すばらしい発表がございましたけれども、企業と地域の防災協力、地域の市民としての企業という御発言がありましたけれども、やはり平常時の地域と企業の交流がきっかけだと思います。

あるいは、企業の側からすると、防災協力、何でそこに踏み出すのか、本日の御発表の中にありましたけれども、そういう動機づけというのが必要だと思いますし、また、企業の行動をどうやって続けていくのかというのが議論の論点ではないかと思えます。

既に皆様方、今、御議論を始めていただいた内容でございますので、この辺りについて更なる御議論をいただければと思っております。

以上でございます。

○ 樋口座長

ありがとうございました。今、御説明にありました資料の4につきましては、あらかじめ吉田委員から資料5としてお手元にお配りしてあります御意見が出ております。吉田委員から何か御説明になることがありましたら、どうぞ。

○ 吉田委員

損保協会の吉田でございます。資料5に私どもの補足すべき点という形で記載させていただいております。

資料4の論点は非常に網羅的で、まさにこのとおりだと思いますが、このようなことも議論されてはいかがでしょうかといったものを挙げさせていただいております。

まず、1番目の地域の防災協議会につきましては、実際に協議会を立ち上げて運営していく際に、地域の自治体の介在がないとうまく立ち上がらないような地域もあると思われることから、公的機関の関わり方についても議論をしてはいかがでしょうかということでございます。

また、協議会の信用という面から言いますと、公的機関が参加している、あるいはリーダーシップを発揮されるということも信用という面で非常に重要なのではないかと感じているわけでございます。

それから、先ほどもお話しにありましたけれども、このような協議会は、とかくリーダー役の意識に左右されて、継続性という面で、人が代わると取組み自体がなくなったり、あるいは変質したりというようなことがありがちではないかと思っております。個人の意識に左右されないで、恒久的な仕組みとして、どのように機能させていくかということについても十分議論をしていくべきではないかと考えております。

2番目は、地域の防災活動に対する継続的な支援の仕組みに関してですけれども、先ほど西川参事官から御説明があったので、これだけではないということもわかったのですが、財政的な支援を主に考えたのではないかという気がしたわけです。支援には、国や自治体からの財政支援、あるいは企業からの財政もしくは物的支援、あるいは地域事業者からの人的支援など、いろいろな形が考えられるのではないかと考えております。

ですから、財政的な面だけではなく、こうした別の意味での支援も含めて議論すべきではないかということを確認させていただきたかったわけです。

それから、3番目の企業と地域の防災協力につきましては、先ほどダイキンさんからありました御説明のとおり、企業と自治体、あるいは自治会や町会といったところと防災や災害時の協力について協定が締結されている例が多くなってきていると聞いているわけですが、こうした協定は実効性がいかに確保されるかということが非常に重要です。そこで、資料に記した3点のように、まず「企業と自治体の有効な防災協定のあり方」、2番目に「企業の地域協力の困難な点と解決策」、3番目に「企業・地域間の訓練等のあり方」といったポイントについても議論してはどうかと考えております。

先ほどのダイキンさんのプレゼンテーションの中では、こういったポイントが非常に要領よくまとめられていたと思っておりますので、それについて我々としても議論をしていく必要があるのではないかと考えております。

また、地域のニーズと企業側の支援の可能性を結んで、地域と企業の連携を効果的なものとする媒体として、NPOの存在があるのではないかと考えておりますので、NPOの役割についても企業と地域を結び付ける1つの論点に加えてはいかがかと思っております。

以上です。

○ 樋口座長

ありがとうございました。それでは、ただいま御説明のありました資料4と5に関する説明を参考にいたしまして、本日のメインテーマであります地域社会における幅広い連携と参加の拡大につきまして、皆様の忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

どうぞ。

○ 山口委員

先ほどダイキンの中浜さんの発言もありましたけれども、私は企業と地域の防災協力という点について確認したいということで意見を述べさせていただきます。

企業も被災します。新潟県中越地震のときの小千谷の三洋電機のように、あの地域における現金収入を得る大きな働き場でもありました。三洋電機にとっても大きな半導体の生産工場でした。しかし、被災しました。

ダイキン工業さんの場合は、勿論大きなグラウンドがあり、そこから出火とか、あるいは薬物が出るかというのは、多分消防的な観点かもしれませんが、1つの企業があるときに、必ずしも助けるだけではなくて、もしかすると、そこにはリスクも含んでいるということはあるですね。十勝沖地震のときのスロッシングにおける出火とか、そういったリスク情報も前もって地域社会で共有できるということも1つの防災あるいは減災の大きな取組みではないかと思うんです。

それでダイキンさんがやられているような、あるいは名古屋でいいますと、アサヒビールさんが、水はたくさんあるから、いざというときには出しますよという協力型といえますか、貢献というのも当然あると思うんですが、一方で、もともとこういうリスクがあるんですということを共有するような減災的な貢献というのも、我々の評価という言い方は変ですけども、観点として見ていけばいいのではないかと。そういうこと一つひとつつぶしていくことが、例えば防災マップを地域で、町内で、学区でつくっていきましょうということの拡大になるような気もいたしますので、単純なボランティア的な貢献だけではなくて、減災という視点での企業と地域の連携ということも考えられないかなというふうに感じました。

○ 樋口座長

ありがとうございました。大事なポイントだと思います。

丸谷委員、どうぞ。

○ 丸谷委員

企業の防災についてコメントをさせていただきたいと思います。先ほどのダイキンさんのプレゼンテーションを聞きまして、人的な配置のところについて。先ほど資材面はいろいろと御協力のプランを持っていらっしゃると話されたと思うんですが、事業の継続のときには、人的に自社にも配置しなければいけないわけです。昨日、別のプレゼンテーションを聞きましたら、企業の構内で地域協力するときに、ハザードマップをあらかじめ用意しておいて、どこに危険なものがあるかを一目瞭然にしておかないと、入ってこられた方をどういうふうに誘導していいかわからなという話がありました。そういった現場の配置としてだれがどういうふうにするのかということがあります。更にNPOとの連携というお話がありましたけ

れども、構内に入って来られた方を、企業の方がどれだけケアができるかということも実際に計画されておられるかもしれませんが、当然だれがケアするか、プロがいる、ということになると、地域の防災NPOみたいな方との連携が当然必要になってくる話につながってくると思うんです。

ですから、そういった意味で、連携について文書化したり、協定をもっと詰めて考えるということは非常に安全面でも大事な話ですし、私も非常に高い関心を持っております。先ほどの損保協会さんのプレゼンテーションの中に書いてあったことは大賛成でございます、そういった取組みをやらないと、企業が善意でやったことが、最終的にリスクの方に流れるということもありましょし、またそういったことを防ぐためにも必要だということです。

更に、今日はあまりおっしゃられていなかったんですけども、私は企業がそういった取組みをしたときに、行政サイドがどういうふうに評価するかがないと、最終的には本当のボランティア意識が高い企業しか参加していただけないことになるかと思えます。実際にはどういうメリットを差し上げるかですが、最低限はホームページに掲載して、それをきちんと評価していることを示すようなことはあると思うんです。企業の方に何か有利なメリットを差し上げる誘導措置というのは、地域ごとの公共団体の方もできることはあるのではないかと。例えば、調達の条件の中で、入札参加資格に評価するような話は、今でも一部ありますし、ほかに公共団体の方で判断できるものもあるのではないかと思います。そこまでいって初めて実際の一般の企業が動くのではないかと考えますので、その辺も是非検討していくべきだと思っております。

○ 樋口座長

ありがとうございました。
福和先生、どうぞ。

○ 福和委員

名古屋大学の福和でございます。協議会の話と支援の仕組みづくりのことについて1点申し上げます。

まず、協議会をつくるのは、大賛成です。ただ、協議会の地域スケールを色々考えることが必要だと思っております。都道府県レベルでも必要ですし、市町村でも、さらに、もう一個下のところでも必要なので、その階層構造をどうするかということは、今後検討課題かなと思えます。

それと地域において、大事なものは人の問題と場所の問題がだと思えます。

人の問題に関しては、先ほど来、話が出ていますように、地域社会での主役はそこにいる人たちにしないとだめなので、主役である町会レベルでの活動が維持していくようにしないと継続力はないと思えます。ただし、主役だけではなかなか継続できないので、主役に加えて、応援団の役割が必要になってくると思えます。

まず、最初の応援団の役割は、地域を動かすまでのところの応援団の仕事です。地域でのスタートのきっかけづくりと、雰囲気づくりまでをする応援団の役割をだれがするかということが1つ目のポイントです。

2つ目は、継続させるための応援団です。自治体の人たちと、町会の人たちがうまく連携

すれば、とにかく動かし始める組織ができてくると思います。ただ、組織ができた後で、継続力させるには、継続のための応援団が必要になります。

今、進めつつある愛知県での具体的な事例を少しご紹介します。常に地域を応援するような啓発の応援とか、動いていくときの応援ということで、自主防組織を応援するような立場の人たち、これを私たちは防災リーダーというカテゴリーで言っています。ただ、防災リーダーの人たちは火を付けるのは好きだし、熱もあるんですけども、それだけではうまくいきません。地域での継続的な活動のためには、地域の中をうまくコーディネートするような人たちも必要で、この人たちは、多分ちょっと性格が違う人たちでないとうまくいかないの、まちづくりコーディネーターというのを養成しようとしています。丁度、来週から始めようとしているところです。

このまちづくりコーディネーターというのは、人と人をうまく結び付けて、ディスカッションをうまく持っていくようなことができるような人をつくりましょうということを考えています。これが2つ目の応援団です。

3つ目の応援団は、専門家です。先ほどの御発表の中でもありましたけれども、例えば地元の建築屋さんのような人で、耐震化のアドバイスができる人を育てようということです。そこで、耐震アドバイザーというのを今年から育てることを決めました。

例えばシルバー世代のような人で、専門性を持っている人が引退した後で、地域の中で顔が見える関係で、耐震診断や耐震補強をした結果を、ちょっと持って行って相談できるというような、そんなような人を育てたらどうかと今は考えています。例えば各小学校に1人か2人いれば大変役に立ちます。

整理しますと、地域防災の啓発のリーダー役の人と、まちづくりのコーディネーターと、それから耐震のアドバイザーの3つの応援団です。

ここまで出てくると、比較的継続力ができるかなと思うんですが、もう一つ継続させようとする、必要になるのが場所づくりで、公民館だとか、あるいは小学校とか、そういったみんなが集まる場所、固定的に集まる場所をつくらないと、結局こういう継続ができないのではないかと考えています。

まとめますと、人と場所の問題で、人としては主役としての町内会をどううまく活性化し、それをバックアップするための自治体の役割をどうして、最終的には事務局機能をどうするかというのが1つ大事になってきます。そして、これの応援団として、きっかけづくりの防災リーダー的な人、それから常時動かすのを応援しながらまちづくりをコーディネートする人、さらに、耐震化の相談役の耐震アドバイザー的な人などが付いてくると、全体の戦力としては生きてくるかなと、考えています。以上です。

○ 樋口座長

ありがとうございました。

ただいまの御発言について、いかがでございましょうか。

どうぞ、南委員。

○ 南委員

ありがとうございます。前回もお話をさせていただいたと思います。過去6回、今日は6

回目でございますけれども、各団体でとても素晴らしい取組みをされていると思いますので、これをどういうふうにつないでいくかということだと思います。各団体は、それぞれやっていることは、毎年継続的にやっていることが多いと思いますので、ここのリーダーをどういうふうにつくっていくのかということが、私は気になるのかなと思っております。

そのためには、やはり吉田委員の方からもありましたように、行政の方から投げかけていただくというのも1つの方策かなと思っております。地域といいましても、広うございまして、ダイキンさんからお話がありましたように、各地域地域で特種性がありますし、もっと平たく言ってしまうと、プライドみたいなものもありまして、なかなか連携してというのは難しいと思いますので、この辺をどういうふうにつくっていくのかということが、私は大事なのかなと思っております。

その中で、福和先生がおっしゃいました地域というのをどういう単位でとらえるかというのが、やはりキーになってくるかなと思っております。

教育の面でお話をさせていただきますと、リーダーをつくっていくというのは、とても大切なことだと皆さんおっしゃっておりますけれども、具体的に何ができているのか、何ができないのかというところの議論が、もう少し必要なのかなというふうに私は思っております。

リーダーの中にもいろいろな種類のリーダーがいていいと思います。実際に震災が起きたときに活躍できるリーダーと、少し落ち着いてきたときに活躍できるリーダーと、全体的にマネジメント、スーパーバイズをできるリーダーという形が必要だと思います。

ですから、リーダーという言葉1つ、地域という言葉1つでくくらないで、それを一つひとつ事例に合わせて、あるいはその状況に合わせて、どういう方々が必要なのか、どういうものが必要なのかということ議論していくのが私は大事なかなと思っております。もう一つ教育の中で、ここに例として災害エスノグラフィーというのがございましたけれども、私はこういう形で仕事に当たられている方も被災者の一人だということをやはり教育しなければいけない。リーダーになった方も被災者の一人だという教育をしなければいけないと思っております。

災害のときには、やはり自分がかわいいですから、批判をしたくなりやすい感情になってくると思いますので、この辺の教育を子どものときからしっかりとリーダーであっても被災者の一人、リーダーであっても弱い人間の一人だということを私は教育をしていくべきだと考えています。

以上です。

○ 樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ、木島委員。

○ 木島委員

青年会議所の木島と申します。

1番のネットワークづくりという部分でございますが、行政区、仮に協議会が幾つかできたときに、その協議会同士の、隣接する協議会でのネットワークも含めて考えないといけないのではないかと考えます。

1つの協議会が、いかに機能しても、隣接地で何か起きたときに、その協議会とのネッ

トワークが構築されていなかったがために、情報等々につきましても、早く伝わらなかったりするというところもあるかと思っておりますので、その辺りも含んでいただくのがよろしいのかと思うのが1点。

3番目の「企業と地域の防災協力」という部分でございますが、これはまさしく私ども青年会議所は、中小企業が大半の会員で組織されております。そうすると、やはりダイキンさんのように大企業とか、地域に対して大きな力を持つような企業ですと、それはそれで非常に地域に対してすぐに伝わりやすいのかなと思っておりますが、この運動を広めるという部分におきましては、やはり何か中小企業向けの、先ほども御意見がありました、インセンティブ的なものがあれば広がりやすいのかなと思っております。

言わんとすることは、このような防災・減災について努力している企業については、行政の方で、いわゆる企業に対して非常に使いやすいような何かのインセンティブが与えられるというような仕組みを取られると、意外と中小企業にはそういうところが、インセンティブですぐ右、左と向くくせがありますので、その辺をうまく使われるといいのかなという部分。

最後になりますが、先ほど映像でもありましたが、ポスターというか、イメージはやはり字でずっと述べるのではなくて、見てぱっと災害云々というのがわかるような、やさしく、それこそ年齢、男女を問わず誰しもが理解しやすい、そのようなイメージだと非常に子どもも含めて入り込みやすいのかなと思っておりますので、その3点が今後進んでいけばよろしいのではないかと思います。

○ 樋口座長

ありがとうございました。
どうぞ。

○ 市川委員

市川でございます。3番目の「企業と地域の防災協力」のところでお話しさせていただきたいと思っております。毎日企業の防災担当の方とお話をしておりますと、企業の中で防災に対する方針というところで、3番目に地域の貢献は結構入っているところが多くなってきているように感じております。

今日、午前中お邪魔していました保険会社さんでも、危機管理の方針の中に、1番が社員の安全、2番が事業継続、3番が地域社会への貢献とうたわれております。

その中で、ではどういうふうにすればいいんですかというときに、結局何をもって彼らが動き出すかと、やはり社会とかステークホルダーからのプレッシャーで動くわけですね。ですから、必ずしも直接的に国が何かほめるとかということをしなくても、社会に対して「企業がそうしないと株価に影響する」とか、そういうプレッシャーをかけると結局動いてくるのだなと思っております。

今日も午前中お話ししていく中で、防災備蓄品をどれだけ確保しなければいけないかと、いろいろとアドバイスさせていただいたのですが、何日分用意するか、1日分か3日分かで予算が3倍違いますから、当然会社としては短くしたいわけですがけれども、そのときに結構企業の方は最近勉強されていて、内閣府の防災大綱をちゃんと読まれています。そこに「企業は3日分の用意をしろ」と書いてあるので、やはりやらないと上の方から、「国のガ

イドには3日とあるのに、うちはこれでいいのか」と言われると、そこはやはり「防災大綱」の文言が効いているのです。ですから、別におだてるわけではないですけれども、意外と効果があります。

ですから、問題はあとモチベーションですが、ガイドラインは非常に有効なので、きっちりというのををどんどん文書に明記していただきたい。

プレッシャーは、残念ながら国のプレッシャーではなくて、ステークホルダー、株主ですとか、株主総会で「御社は防災をどうしているんですか」、「備蓄しているんですか」というようなことが問われることが大きなプレッシャーになります。また地域の皆さんから、先ほどまさに中浜さんからお話のあった、例えば避難して来た人を敷地内に入れてくれるんですか、ということに対して、やはり入れるんだという覚悟をしなければいけないわけですが、この辺は全然できていません。ダイキンさんのお話は素晴らしいお話で、そこまで考えていなくて、大体みんな閉めるとか言ってしまっていますけれども、そうではいけないんだということをよくお伝えしていかなければいけないと思うのです。そういうことを伝えてさえいただければ、社会は動き始めると思いますので、いかにそういうところを出していくかということ、今後の動きの中でできればと思っております。

最後に1つだけ短く申し上げます。

鳥インフルエンザが、今、巷で騒がれているわけですがけれども、これもなかなか日本の国内の企業で動いているところは少ないと思いますけれども、外資系大手のある会社さんでは、鳥インフルエンザに対する対策がない企業とは取引させないというガイドが出ております。

なぜかという、その国で鳥フルが広まるということではなくて、たった1人社員が海外に行つて鳥インフルエンザにかかってきて、今日熱が出たので医者に行つてみたら鳥インフルエンザだといった途端に、そのビルは突然全員監禁状態となりますから、その本社から急に出たらいけなくなってしまうわけです。そのときに、「どう事業継続しますか」という対策ができていなかったらその会社とは取引できません」ということなのですね。今、それでどんどん対策を急いでいる会社もあるそうです。

こういうこともプレッシャーが外部からあると、その会社は取引したければ、やむなく事業継続計画をつくっていくわけですから、そういうステークホルダーからのプレッシャーというものをいかに活かしていくか、そのときにどうすればいいかというガイドラインを国が出しておく、そういうようなことが地域企業、その中で地域との協力も必要だということ、うたってさえくれば、時間とともに動き出してくるのではないかと私は感じています。

以上です。

○ 樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

○ 浅野委員

浅野でございます。

まず、今、企業の話が出たことで1つ思い出したことがあるんですが、私が神戸市内で復興まちづくりのお手伝いをしていたときに、支援していた全焼地域の真向いに特別養護老人ホームがあったんですけれども、お話を聞くと、震災直後、その燃える火から逃れて、住民はその建物の前に集まってきたわけです。

ところが、特養の側にすると、高齢者の支援、やはり高齢者の命を守らなければいけなくて、当然むやみに施設の中に入れることなんかできないわけで、そこで申し訳ないですけども、入れられないというふうに言われて、住民の人たちは、その前にしばらく滞留してから、少し離れた区役所に行ったわけです。

それは施設の側にすればたぶん当然の対応なわけですが、住民の方にすると、感情的なわだかまりがその後多少なりともありました。つまり、やはりある種の公共空間が企業であれ、公共施設であれ、目の前にあれば期待したくなるのが危機のときの住民の意識なわけで、本当にそういう意味では、あらゆるところで事前に地域と話し合っておくということが、後々のことを考えても重要だと、この事例を通して思いました。

それから、先ほど地域防災協議会の地域の範囲というお話が出ておりましたが、私はずっと被災地で、まちが瓦礫で真っ黒になっているところから、復興の様子をずっと4年間見ていたんですが、やはり初動期の地域の対応力と、その後の復興に向けての議論ができる地域の持っている力とか、活用できる資源とか、また外部からの支援環境などによって、復興にも相当格差が出たのではないかと、やはりずっと見ながら実感として感じていましたし、実際そうした議論がなされてきたところかと認識しています。

先ほど、協議会を考えていく際に、例えば隣接地域との関係も含めて、エリアというか、活動の中身というか、組織の在り方というものを考えた方がいいのではないかと、という御意見が出されましたが、緊急時の対応方法や事前の防災活動はもちろん、特に耐震化などのハードのまちづくりというのに手を入れておくことは、ソフト面と比べるとやはり大変なわけです。そんなことと、また被災地での復興過程を思い起こしますと、まず、やはりある程度の小地域の中で、耐震化もそうですし、道路を広げていくとか、密集した住宅をどうしていくとか、やはりいかに主体的にハードのことを含めて話し合える地域の関係づくりとか、事前の防災、それから直後の対応を含めて、いろいろな、まさに企業との信頼関係も含めて、少し丁寧な議論ができる領域というのを少し意識的にして、議論していった方がいいのかなと感じました。

そういう意味では、隣接地域との関係みたいなところは「2. 地域の防災活動に対する継続的な支援の仕組み」といったようなところで、少し切り分けて議論をした方がいいのかなというようなイメージが浮かびました。

もう最後にしますが「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」というところで、今、議論をしているわけですけども、地域住民・地域組織の視点・立場からすると、災害時要援護者の問題もありますし、本当にソフトからハードまでいろんなことを考えなければいけなくて、主体もいっぱいあって、議論をしていくと、どうしてもいろいろ拡散していく可能性があるのかなと思います。

今回事前に論点案を拝見しながら、話すべきことがたくさんあるなあと、あれこれと考えておりました時も、ふと、そもそも何が目的だったろうかと改めて思っていました。それで、戦略的に災害の被害を減らす、減災社会をつくるのが目的だったんだと、改めて確認を自分の中でいたしました。そういう意味では、これらの論点は全部大事で、でもこういうふうには要素としてまとまってきて、とてもすばらしいと思うんですが、やはりこの「地域における幅広い連携と参加の拡大」というところでの目標を、改めて、シンプルに御用意して、議論がまとめていけるといいのかなとの思いが湧いております。

1つは、まさに住宅、事務所、防災拠点を含めて、資産の喪失を避け、火災を減らし、避難所での混乱とか犠牲者を少なくし、特に超長期的に非常に厳しい経験となる復興というよ

うなプロセスを味わわなくて済むようにしていくための、耐震化。それから、避難の意識向上とか、避難時の安全確保。また災害時要援護者をどうしていくか。さらには地域の防災文化の取組みを発展させていくのにどうしていくかみたいな感じで、私の中で勝手に、例えば4つにしてみたらどうかと思ったんですが、そういった目標設定・整理ができていると、論点がある程度増えても、議論がひろがりすぎず、また狭小にもなりすぎず、よい方向で実践的な議論・コミュニケーション、ネットワークづくりができるのかなと思いました。

長くなって済みません。

○ 樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ。

○ 石川委員

全国公民館連合会の石川と申します。この論点に是非付け加えてほしいなというのは、私は2つあるんですが、1つは地域社会における幅広い連携ということになっておりますから、地域の住民が協力をしてやればいいのか、あるいは地域の機関だとか、団体が手を携えてやればいいのかという考え方が非常に強いんですけども、私はやはり1つには大きな柱として、行政がどういうふうに関わるかという論点は疎かにしてはいけないんじゃないかと思うんです。

市町村の役割というのは、地域住民の福祉であり、地域住民の財産、生命を守ることが一番大事な役割でございますので、市町村の役割というものを、私はきちんとここで論議すべきことではないかと思うんです。

ボランティアだとか、地域の自治会だとか、そんなことに放り投げてしまって、市役所、町役場、そういうものを論点から外すということは、私は大きな間違いがあるんじゃないかと思うんです。

もっと言えば、行政がしっかりすれば、地域住民はそんなに苦労しなくてもいいわけですから、そういう観点から、もっと言えば、国ということになりますけれども、大変申し訳ないんですが、この点はしっかり議論をする必要があると思います。

昨日のテレビでしょうか、有珠山の噴火のときの町長さんの決断のことが出ていましたけれども、やはり首長というのは、その地域の住民の命を守ることが一番大きな使命なので、是非、これを入れてもらいたいと思います。

それから、すべて網羅されておるんですけども、これが動かない最大の原因は何かということを考える必要があると思います。

先ほど自治会長さんのお話にありましたけれども、だれかがリーダーシップをとってやっていかなければ動かないわけです。何をやるべきかとか、どうやるべきかというのは大体わかっている。だけれども、だれがそれをリーダーシップを取ってやっていくかと、そのだれがというのが、しっかり論議する必要があると思います。

私の地区の自治会長さんは、年間250日、町の仕事で、あるいは地域の仕事で出ていきます。こういう忙しい中、そして地域の住民の人たちは、みんな仕事を持ち、あるいは役を持って忙しいんです。

ですから、防災の会議を持とうとか、あるいは訓練をしようと思ったってみんな忙しくて

出てこない。だから、だれがやるのかということと、もう一つは時間をどうやって生み出していくかということとを相当議論しないと、仕事は進まないんじゃないかと思いますので、是非その辺のところを議論していただければと思います。企業との連携もものすごく大事だけれども、だれがそれをやっていくかということ、特にやっていただきたい。そういうのが希望でございます。

以上です。

○ 樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ。

○ 池上委員

市民防災研究所の池上です。

先週、研究所主催の市民防災研修会というのを毎年やっているんですが、練馬区でいたしました。それも鍵屋さんに、うちの若い者が相談に行って、どこでこういうテーマを伺ったらいだろうと、それで練馬区を推薦いただいたんですが、とてもいいお話を伺いました。

具体的にお話ししますと、練馬区では自主防災組織とPTAとの連携を深めて、若い世代を巻き込んで地域防災の活性化を図っているという御報告なんです。

具体的に言いますと、2005年の水害を受けて、災害時要援護者の名簿の作成を始めたほか、聴覚障害者団体などと合同で防災訓練を行っている。そして、災害時要援護者を地域防災に取り込む活動も行っていますということです。

また、清掃、収集職員が、平時よりごみを集積所まで出すことが困難な要援護者を把握して、これを支援しているということなんです。

このような職員を災害時の避難支援へ組み込むことを、今、検討していらっしゃるということで、平時からそれぞれの立場でできることを把握して、少しずつ取り込んでいこうと、これがやはり行政と市民との手のつなぎ方で、とてもすばらしいと思いました。

私がいいますのは、福和先生も先ほどおっしゃっていましたが、やはり行政にも市民にも地域の企業にもキーパーソンというのは必ずいらっしゃるんです。防災を面白がってやるキーパーソンがいらっしゃると、その方たちが組んだときにもすごいエネルギーになるなということを実感いたしました。

1つは、練馬区の防災課に11年勤務していらっしゃる区民防災第1係長さんという方がおられて、御自身が防災が面白いとあって、これは非常に珍しいケースだと思いますので、是非チャンスがあれば、お話を伺えたらと思っております。

以上です。

○ 樋口座長

ありがとうございました。

ほかにもまだ御意見がおありになる方はおられると思いますけれども、是非という方、では一言だけお願いします。

○ 中川委員

済みません、一言です。

先ほど目的の話が出ましたけれども、目的の共有というのが大事だろうと思います。

2点目、プロセスをどうつくっていくかというのがポイントではないか。実は、ここに①～⑥と書いてありますが、これをどうするかという自体が、一つひとつ地域ごとにテーマになってくるんだろうと、そのプロセス共有をどうやって、日本中で共有するか、多分こちらで皆さん聞いた話を日本中でどうやって共有するかというのが、それぞれ地域防災協議会に全部、どうやって共有できるかというところがポイントなんだろうなと思います。

そのために、さっきの鍵屋さんの話ですが、楽しくそういう情報をみんなで共有するような全国のコンテストとか、事例集めみたいな、そんなフェアみたいなことができればいいかなと思っています。そういうような中で、PDCAサイクルを回しながらどんどん広がっていくだろうと思います。

担い手の話がありましたけれども、担い手は、ある意味でその地域ごとにだれでもいいんだろうと。ただ、全国レベルでは、せっかくここに集まっている皆さんの団体だとか、いろんなところの方が、ボランティアの中の広がるボランティアの輪というようなネットワークがあるんですけども、そういうようなものが1つ見本になるかと思うんですが、広いステークホルダーの手をつないでにおいて、それぞれ各地域地域で、その地域で動ける人たちが手をつないでいく。ただ、同じ全国的な関わりのあるステークホルダーの方も当然関わってくるでしょうけれども、そこに動ける方がいなければ、無理にそこまで手を広げなくてもいいですけども、関わり得るような、そういう広いネットワークが、ある意味で広い後ろの方で保証しておいて、あとは地域地域でそれぞれの地域に沿って動けばいいのかなと思いました。

以上です。

○ 樋口座長

ありがとうございました。

大変申し訳ないんですけども、時間がそろそろ尽きてまいりました。何か吉田委員の方から一言御報告したいということは、あらかじめ言われておりますが、何かございましたら、一言だけ御報告をお願いします。

○ 吉田委員

時間が押していますので、一言だけ申し上げます。

資料にありますナンバリングも何もされていないピンクの冊子でございますが、「阪神淡路大震災の教訓」ということで、御参考までに付けさせていただきます。今まで本専門調査会でもいろいろ御議論がございましたように、損害保険代理店が、地域防災の推進役として、相当の期待感をかけられているというところでございます。

これは損害保険代理店を専業で営んでいる事業者がつくっております協会が音頭をとりまして、阪神・淡路大震災のときにどういうことがあったのかを実体験からの生々しいお話として語っておられたり、あるいはリスク対策に関するプロとして保険という形で売っている事業者としては、本来、こうあるべきだったのではないかという反省も含めまして、この

冊子に書かれているわけでございます。参考にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 樋口座長

ありがとうございました。

それでは、時間が非常に尽きてまいりましたので、皆様には本当に活発に、今日はなかなか具体例にも即して、実践例を出していただいたことに基づいて、いろんな有効な、効果的な議論ができたのではないかと思います。まだもう一回ぐらいは多分実践例を中心に論議があるんだろうと思いますので、次回以降に、今日、御発言ができなかった方も是非、次回以降に十分御発言をいただくようお願いいたします。

先ほども御紹介いたしましたけれども、お手元に用紙が置いてありますので、今日、十分意を尽して言えなかったんだけどという方は、そこへまた御記入をいただいて、後日事務局の方へ御送付いただいても結構でございます。

本日、御欠席の方の御意見も事務局の方から適宜お聞き取りいただくようお願いいたします。

それでは、今後につきましては、本日いただきました皆様の貴重な御意見を基にしまして、なお実例等も伺いながら具体策の検討を進めてまいりたいというふうをお願いいたします。

次回の専門調査会につきましては、後日事務局による調整をお願いいたします。

それでは、これで審議を終了したいと思いますので、とりあえずマイクを事務局の方へお返しいたします。

○ 西川参事官

樋口座長、どうもありがとうございました。

本日は、大変活発な御議論をありがとうございました。次回も引き続き、このテーマにつきまして、御議論をいただければと思っております。

今日御指摘がありましたとおり、論点は大分見えてきた。では、それを根本とするだれが本当に声をかけるのか。今日、御発表いただいた鍵屋様、あるいは練馬区の方からお話ございました。自治体によっては、自治体の中で大変御熱心に取り組んでいらっしゃる場所もあります。裏返して言うと、そうではない場所もあります。そこをどうするかというのが最大の課題ではないかと思っております。

また、幾つかのすばらしい事例もございますので、それがどうやって普及していくかというところが課題ではないかと思っております。

今日の御発表の中で、防災を少し楽しく格好よくしようではないかと、若い女性向けとは言いませぬけれども、お手元にこういうものがございます。実は、防災ポスターコンクール、今回、第22回になります、ここ数年毎年1,000点ずつ応募点数が増えております。大分人気商品になってきたと自負しておりますので、御関係の方、御興味がありましたら、是非御応募いただければと思っております。ありがとうございました。

それでは、お手元に日程調整用紙をお配りさせていただいております。次回、また活発な御議論をお願いできればと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

- 樋口座長
どうもありがとうございました。